交通事故に遭わない、起こさないために

町では、昨年度に比べて交通事故の発生件数が増加しており、特に夕方から夜にかけての時間帯に交通死亡事故が発生しています。

この時間帯は、昼間に比べて周囲の視界が悪くなることから、自動車や自転車、歩行者はお互いの存在に気が付くのが遅くなり、距離感がつかみにくくなったり、車両の速度が分かりにくくなったりします。交通事故に遭わない、起こさないために、次のことに十分気を付けましょう。

自動車の運転者

○ライトを早めに点灯し、自分の存在を周囲に知らせましょう。
○夜間の運転は、歩行者や自転車等を見落としやすくなります。また、右折しようとする対向車は、距離感がつかみにくいため「自分の方が先に行ける」などの誤った判断で交差点内に進入しがちです。昼間よりも速度を落としながら安全運転を心掛けましょう。
○歩行中や自転車に乗っている高齢者は、周囲の確認を十分にしないで車道側に出てくることがあります。そばを通過するときは十分速度を落として注意して運転しましょう。

歩行者

○自動車の運転者は、歩行者の存在に気付いていないことがあります。「自動車が止まってくれるだろう」と思い込むのは大変危険です。
○早朝や夜間の時間帯は交通事故が発生しやすい時間帯です。早朝や夜間の外出時は、自動車の運転手に自分の存在を知らせるために、明るい色の服を着用し、反射材やライトなども活用しましょう。
○通り慣れた道でも油断せずに、自動車や自転車等に十分注意しましょう。
○歩道、路側帯または道路の右側を歩きましょう。
○斜め横断はせずに、横断歩道を渡りましょう。

自転車の利用者

○自転車事故による死者の半数以上は頭部に損傷を負っています。必ずヘルメットを着用しましょう。
○明るい色の服装と反射材の着用を心掛け、自転車にも反射材が付いていることを確認しましょう。
○自転車は軽車両なので、車道の左側を通行することが義務づけられていますが、児童・幼児および70歳以上の方等に限り、自転車でも歩道を通行することができます。ただし、歩行者の通行を妨げないようにして、車道寄りを通行しましょう。
○道路を横断するときは、横断歩道や自転車横断帯を渡りましょう。
○自動車の運転手は、自転車の急な進路変更や道路横断を予測したり、その動きに反応したりすることができません。大きな事故につながりますので、絶対に行わないでください。
○夕方や夜間等は、必ずライトを点灯しましょう。

問生活環境エコタウン課(☎内線222)

お知らせ グリーンベルトを設置しています！

町では、歩道のない小学校の通学路を中心に、道路の路肩を緑色に塗る「グリーンベルト」を設置しています。令和5年度は折原小学校区内に設置しました。

歩道の整備には、用地買収や改良工事等で多額の費用と時間を要するため、早急な対応が困難な状況です。代わりの措置として、グリーンベルトを設置し、車道と路肩を明瞭に区分することで、車両の速度を抑制させるとともに、児童や生徒、地域の方々の安全確保を図っています。

なお、グリーンベルトは、歩行者専用の通行帯ではありませんので、車両の通行には注意してください。

4月から新学期が始まります。運転手の皆さんは、グリーンベルトは通学路であることを十分に意識し、減速等、思いやりのある安全運転をしましょう。

問建設課(☎内線231)

広　告

猫の飼い主の皆さんへ

考えていますか？ 飼い主の責任について

高齢者や一人住まいの方から「ペットの猫が飼えなくなった。どうしたらよいでしょうか？」という相談を多く受けるようになりました。猫の寿命は約15年です。飼う前に「15年先まで世話ができるか？」よく考えて飼いましょう。

猫が飼えなくなった理由

○飼い主の病気、入院、福祉施設へ入所することになった。
○長年連れ添ってきた家族が、病気になり看病することになった。
○猫が病気になった。
○猫が増えすぎて世話ができなくなった。

飼い主は、病気等により入院せざるを得なくなったときのために、猫の世話をお願いできる親類や知人、近所の方を普段から探しておくなど、残された猫の行く末を考えておく必要があります。

猫が幸せに寿命を終えるために知っておきたいこと

猫を飼うのに生涯かかる費用

猫もいつかは、病気の治療や介護が必要になる場合があります。1匹の猫の生涯にかかる費用は、100万円以上ともいわれます。

不妊去勢手術

猫1組のオスとメスから、1年で最大70匹にも増えてしまいます。みだりに繁殖をさせないように不妊去勢手術をしましょう。手術することは、病気予防のメリットにもなります。

猫を飼うには、生態(繁殖能力の強さ)を理解し、飼い主の生活環境(家族構成、年齢、健康状態、収入など)に応じて、無理なく責任をもって最後まで世話をしてください。

お願いです！
動物を飼う3つの約束を忘れないでください。
1　いじめないで
2　ふやさないで
3　長くおせわを

問県動物指導センター(☎536・2465)

お知らせ 浄化槽汚泥およびし尿の収集運搬について

浄化槽汚泥収集運搬

4月1日から、浄化槽汚泥収集運搬がこれまでの委託制から許可制へと移行します。許可業者については決まり次第、町公式ホームページ等でお知らせします。浄化槽汚泥収集運搬のご依頼、料金については許可業者にご確認ください。

し尿収集運搬

し尿収集運搬については、4月1日以降も委託制を継続します。処理手数料については、条例改正により消費税を含めた総額が1円未満切り捨てに変更となります。

問汚泥再生処理センター
(☎582・0715)

お知らせ ご利用はお早めに！ 寄居町地域通貨「Yori-Ca」

令和5年11月から実施した「2周年プレミアムチャージキャンペーン」、および1月から実施した「第2弾プレミアムチャージキャンペーン」で付与されたプレミアムポイントの利用期限は3月31日(日)です。利用期限を過ぎるとプレミアムポイントは失効しますので、お早めにご利用ください。

※チャージした分のポイントの有効期限は、最終チャージ日から2年間です。
※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。

問産業振興企業誘致課
(☎内線411・412)

広　告